

現代の葬儀 — 父の葬儀を事例として —

林 英一

一、はじめに

小林一茶の父は、享和元年（一八〇一）、一茶の帰省中に発病し、そのまま亡くなってしまった。一茶は父の発病から死そして初七日までを『父の終焉日記』という形でまとめている。矢場勝幸は「解説」で、「事実に行して日次のかたちで書き継がれたわけではなく、後日創作意欲をもって一気に執筆されたものと思われる。」と述べている〔矢場 一九九二 三〇七〜三〇八〕。矢場に従うならば、『父の終焉日記』は作品としての側面を持つといえるが、死と葬儀・初七日までの具体的な様子や心情がよくわかるものとなっている。そのため史料としての価値は高いと考えられ、かつて論考で参考にしたこともある〔林 二〇一〇〕。

二〇一七年八月二十六日、筆者の父が亡くなった。ここ数年入院を繰り返して、最期は施設で息を引き取った。喪主は母であるが、筆者が葬儀社との交渉や、もろもろの事務手続きを行った。祖父母の葬儀は隣組による自宅葬であり、葬儀社は介入していない。祖父の葬儀の様子は『民俗と内的「他者」』で〔林 一九九七〕、祖母の葬儀の様子は『近代火葬の民俗学』で〔林 二〇一〇〕記しているが、父の葬儀は葬儀社が介在するものであった。筆者のこれまでの研究視点は、旧来の「死」の捉えられ方であり、それに伴う葬儀がどのように行われてきたのかにあった。現在は隣組のような相互扶助を行ってきた社会組織内の関係性が希薄になり、隣組に代わり、葬儀

社が葬儀の執行に関わるようになったと考えられる。また価値観の多様化に伴う葬儀の形も自由になっていくようにみえる。葬儀社は葬家とは金銭的な繋がりしかなかった。葬儀社はサービスとして葬儀を執行し、その対価として金銭を受け取る企業である。葬儀が経済活動として行われるようになったといえる。

父の容態の悪化により、筆者は八月二十二日から実家に泊まり込んでいた。一茶とは異なり偶然の出来事ではないが、『父の終焉日記』を意識し、この日から父の死後までの様子を日記として記録してきた。葬送儀礼研究者として、現代葬儀に関する実態（葬儀の流れや家族・親族のこと、葬儀社による葬儀の実態、さらには価格の問題、葬儀後のことなど）を記録する責務があると考えたためである。それは、父の死後、フェイスブックに『平成版 父の終焉日記』として、何回かに分けて投稿している。本論は、『平成版 父の終焉日記』を下敷きにして、現代の葬儀と、遺族の心情を踏まえた上で、現在の「死」や「葬儀」の意味を検討する。そのため日記の体裁は保つことにする。時系列でみることができると考えるためである。ただし、『平成版 父の終焉日記』だけで膨大な量であり、本論は「葬儀」の部分だけに焦点をあてることにする。また近年は「安さ」を売りにした葬儀社による社会問題も起きている。料金体系が不明瞭な部分も多い。そこで本論では父の葬儀明細も明らかにし、セット料金（基本料金）のからくりも提示する。

二、どのような葬儀にするのか―心構え―

(一) 家族葬という選択

父は、ここ数年間、腸閉塞や肺炎で入退院を繰り返し、最期の数か月は足腰も立たなくなってしまい、ほとんど施設暮らしになっていた。六月には誤嚥性肺炎で四二度の熱を出して二週間ほど入院している。八月九日にま

た高熱を出し、契約している訪問医師に診察してもらった結果、再び誤嚥性肺炎との診断であった。しかし今回は、熱もすぐに下がり、入院は免れたが、かなり衰弱した。

これまでは事あるごとに、「覚悟」しなければと言いながら、事後について具体的な話しを家族としたことはなかった。しかし、この状況を受けて、「覚悟」が現実味を帯びてきた。そこで母と葬儀についての具体的な話しをした。「もしも」の時に誰に声をかけるのか。母と共に考えていく。規模をどの程度にするか。父は八十八歳。会社を定年して二十年以上経ち、さらに友人も多くが鬼籍に入っている。御存命であっても御高齢ゆえ、葬儀に参列してもらうのは難しいだろう。連絡しても参列してくれそうな人は、思いつく限り、親戚だけしかいなかった。そこで家族葬という選択もあることを母に伝え、母も納得した。近年家族葬が増えているとのニュースをよく目にする。多くは、経済的問題から、規模を縮小して行うという切り口のものが多いようであるが高齢化により現実的に参列できないという背景も大きいのではないか。このような背景があって、二〇一七年にドライブスルーの斎場がオープンしたといえる。以下は、二〇一七年十二月十五日付けの『日本経済新聞』のデジタル記事である。

車に乗ったまま葬儀に参列できるドライブスルーシステムを併設した全国発の葬儀場が長野県上田市に完成し、15日に報道陣に公開された。高齢者や障害者でも無理なく葬儀に参列できるように、竹原重建（上田市、竹原健二社長）の子会社が開発して特許を取得。冠婚葬祭の愛昇殿グループのレクスト・アイ（同、荻原政雄社長）が新設の上田南愛昇殿葬儀場に導入し、17日から運営を開始する。

ドライブスルー用の窓口でタブレット（多機能携帯端末）を使い、車内で名前や住所を登録して香典を係員に渡し焼香する。喪主らは葬儀場のモニターで来訪を確認する。焼香にかかる時間は3分程度だ。

「介護を受けている人など、焼香に来たくても来られない人が多い。ドライブスルーは簡略化ではなく、そ

ういう人たちに来てもらうためのもの」と、荻原社長は話す。

開発した竹原社長は「最初は不謹慎という声もあつたが、最近が高齢者や障碍者のためにすごいことを考え、てくれたと評価する声も圧倒的。高齢化が進む中で、葬儀も時代に対応していく必要がある」と語る。同社には神奈川、千葉、福岡などの葬儀社4社からも引き合いがあるという。

記事からドライブスルー葬の齋場を作った理由に高齢化問題があげられている。旧来の参列の形式に捕らわれることなく、「参列したい」というニーズがあるからこそこのシステムであるといえる。故人の高齢化はそのまま、故人の関係者の高齢化をも意味する。ドライブスルー葬は旧来の儀礼の形式を逸脱するものである。形式を逸脱しても参列したいとの感情的動機は、視覚化された参列ではなく、個別化され、参列した人の感情を充足させるものである。このシステムは、故人との「別れ」を実感させ、故人の「死」の受け入れという感情の内面化を助けるものといえる。つまり、故人の知り合いが、故人の「死」を受け入れるための儀礼が現代の葬儀であるといえる。このようなシステム出現は家族葬にせざるを得なかった現実を踏まえているだけではなく、葬儀が個人的な「別れ」をもとめる儀礼であることを示しているといえる。

葬儀は少なくとも近世以降には地縁的関係を基にして行われてきた。岐阜市柳津町下佐波の幕末に「仮葬礼」
「本葬礼」の記録がある（文久二年 釋尼知貞死去仮葬留帳 青木久八）『岐阜県史』所収（岐阜県 一九七二
三四〇～三五五）。「仮葬礼」では一族が、「本葬礼」では故人を村人が送っている。つまり葬儀は地縁的社会での「死」の認知も目的の一つとするということである（林 二〇二六）。さらにもう少し踏み込むならば、地縁的社会からの喪失の演出の必要性が、地縁的関係性の中で葬儀という形をとったといえるだろう。この演出がコンテクストとしての視覚化である。しかし、近年では故人の生前における地縁的社会での位置づけは低下している。香川県坂出市府中町西福寺西班では、隣組は同行（ドウギョウ）と呼ばれ機能しているが、世代交代が進

む中で、同行に加入しない家も出てきて、また生活上の繋がりも希薄になってきている。平成十五年（二〇〇三）の祖母の葬儀は同行による葬儀ではあったが、同行の関わり方が平成七年（一九九五）に行われた祖父の葬儀よりも簡略化されていた。たとえば祖父の葬儀のときには棺を運び入れるとほぼ同時に、アラナワ（荒縄）も用意された。これは納棺の時に、親族がたすきにかける魔除けだが、祖母の葬儀の時には用意されなかった。確認したところ、この八年の間に行われなくなっていることがわかった。この間に代が替わった家の中で同行から抜ける家が何軒か出てきており、同行の繋がりも低下していることを古老は嘆いていた。地縁的な繋がりへの低下は、葬家の孤立化を招く。コンテキストの維持が困難になるためである。

さらに、旧来の地縁的関係性の瓦解によるものだけではなく、人口流動で、そもそもの地縁的な繋がりが高い場合も考えられる。そのために地縁的なコンテキストも低下し、さらには葬儀を視覚化する必要もないということになる。父の場合はまさに後者であった。もちろん、「社会」は地縁的なものに限らない。社縁であっても同じことがいえるだろう。退職して数十年経っていれば、会社との関係性もすでに無いに等しいのである。葬儀に参列する人の個人化が背景にあるといえる。高齢で声をかける人がいないこと、父の葬儀は藤沢市で行ったが、父はこの地域で社会性を持たなかったこと（この件に関しては後述する）、この二つが家族葬を選択した理由である。ところで、新谷尚紀は「葬送習俗の民俗変化²」において、「長い日本歴史の流れの中で、葬儀の作業を担う中心的な存在として位置づけられる人間についての、過去・現在・未来の時間幅のなかでの転換過程をここに整理するならば、古代中世の血縁中心から近世近代の地縁中心へそして現代近未来の無縁中心へ、という三波展開が指摘できる。ただし、そのような大きな変遷史の中でも変わることなく通貫しているのは、基本的に生の密着関係である血縁的關係者が同時に死の密着関係者であり葬儀の基本的な担い手であるという事実である。近年「家族葬」という言い方が広まってきており、身近な家族だけで簡素な葬儀をあげるという例が増えて

きているが、そのような現在の動向もこのことをよく表す一つの現象としてとらえることができる。」と指摘する〔新谷 二〇一五b 八六〕。新谷が「無縁」とするものは、「伝統的であった相互扶助の関係における無償の地縁的な世話協力という関係から、新たに有償の金銭によるいわば無縁的な葬祭業者からのサービス提供の購入へ」との文脈から〔新谷 二〇一五b 八六〕、故人と普段の生活では無関係の存在であり、対価としての金銭が介在する葬儀社との関係性を意味する。中世の弔いは血縁が主体であることはすでに勝田至が明らかにしている〔勝田 二〇〇三〕。近世以降、地縁的な繋がりの中で葬儀は行われるようになった。そして、新谷は「高度経済成長長期以降の葬儀の変化の中心は葬祭業者の分担部分の増大化」と指摘する〔新谷 二〇一五a 五七〕。高度経済成長長期に人口流動が大きくなり、また地縁性が希薄化すると考えるならば、地縁的な相互扶助による葬儀の執行から、執行者としての役割が、有償の葬祭業者が行うようになることは必然であろう。「社会」という組織が介在して演出された葬儀を葬家だけで行うには、いくら規模を縮小したとしても無理がある。葬祭業者はあくまで有償のサービスを提供するという意味において無縁である。旧来の葬儀では棺作りなど葬儀の執行・演出の多くは隣組が行い、「親戚は口出すな」とまで言われていた。その地縁の社会が瓦解することは、葬儀負担を家族に背負いこませることになる。その行きつく先が家族葬であろう。さらに人間関係の多様化から、故人との関係性も個人化してきた。この関係性に基いて葬儀は行われる。新谷はこれを「生の密着関係」と表現したと考える。

社会的関係性の低下が、地域的な「無縁化」ということになろう。筆者はかつて、葬儀の意味として、「遺体処理」と「魂の送り」をあげた〔林 二〇一六〕。「魂の送り」の中には、「社会からの送り」の意味が含まれる。この場合の「社会」は、その時代の人のつながり方によって変わる。血縁を重視する社会では、血縁による葬儀が行われ、故人は血縁者としての地位を現世から追放される。地縁性が重視される場合には、地縁的社会からの喪失の確認（追放）と血縁者としての地位の喪失の両方が行われるといえる。先に述べたように、葬儀の執行主

体である隣組のコンテキストの低下は、葬儀の執行を困難にし、葬家の孤立化を招く。さらには、故人と社会との関係性の低下から、地縁的意味での故人の喪失の演出の必要性はなくなる。家族葬は高齢化と無縁化を背景とする葬儀形態ということになる。そこに葬儀に対する意識変化がかぶさることになる。この世ではないあの世へ送ることが、それまでの儀礼の中心であったものが、「別れ」の儀礼としての比重が強くなったことである。そのため、家族葬に対する批判が出てくる。二〇一八年二月十一日の朝日新聞で「弔いのあり方」との特集が組まれ、そこに大阪府岸和田市の主婦の興味深い投稿があった。母の遺言で「家族だけで見送ってほしい」といわれ、その通りにしたところ、「友達だった。お別れを言いたい。それを遮るのはおかしい」と言われた。」とい、約一五〇名で送った「父親の時のほうがすっきりと心の整理ができ」たという。葬儀に第三者による「別れ」の意識が強く働いているだけではなく、家族としての喪失感の心の整理を行うための儀礼としての意味合いがあることがわかる。筆者の父の場合は参列する人がいないと考えられたが、この投書では友達に参列する余裕があったということだろうが、「友人」に「別れ」の儀礼としての葬儀が期待されていたといえる。後は親族側が納得する葬儀にできるかが問題であった。

(二) 無宗教葬という選択

父は宗教や信仰というものとまったく無縁であった。信仰心が低下して形骸化していると思われる年中行事にも関心を示さなかった。そのような父であったので、母から「仏式で葬儀をあげて、仏教の世界に送ったらかわいそう」との言葉があった。「仏式で送る」ことが父への不義理にはならないかとの懸念を持っていたようである。そこで無宗教葬を提案した。

ここで故人の「生」のあり方と葬儀の形との連関をみてとれる。二〇〇〇年代前半、テニス好きでテニス部の顧問をやっていた筆者の同僚が亡くなった。その葬儀のディスプレイがテニスラケット・ボールの展示やテニス

ウェアを飾るなど、テニス一色であり、遺影以上に、故人のメモリアルとなっていた。山田慎也は祭壇に生花祭壇が用いられるようになってから、「生前の個性を直接的に表現するようになる。祭壇においてのモチーフはあくまでも死者の生前の功績や生涯であり、それは個々の死者によって変わってくる。そこに死者の行方や来世に関する観念はほとんど窺うことはできない」と述べる〔山田 二〇〇一 一三三〕。生花祭壇のディスプレイの可変性を考えるならば、山田の指摘は当然である。しかし右のテニス尽くしの展示は、実物であり、祭壇変化だけの問題ではない。山田の指摘も首肯できるが、それだけでは説明がつかない。生花祭壇の登場は「らしさ」の演出が自在になったという技術的問題が、感情的問題を解決したといえるだろうが、それ以前に、葬儀では故人の「らしさ」が追求されるようになっていた。無宗教葬もその一環として捉えられる。旧来のコンテクストによる形の固定化から、個別化による多様化への動きとして捉えることができるということである。

さて、「仏式でやると…」の問題であるが、「送り」の感覚が強く感じられる発言である。「送る」形式が故人の行方を左右するという送る側の意識が認められる。葬儀でもっとも核となる血縁者にとっては、旧来の「送り」の感覚がみられるということか。つまり、故人らしさを追求するようになっていとはいえ、葬儀の主体はあくまでも遺族であり、遺族が故人をどのように「送る」のかが問題となるといえることである。地縁的コンテクストがない場合には、遺族の思いを充足させることが重要になり、故人らしさの演出もこの方向線上にあるといえる。

ところが、無宗教葬の決定は簡単にはいかなかった。母の思いが揺れ動いたのである。父の出身は埼玉県児玉郡神川町渡瀬であり、当該地域には位牌分けの習俗がある〔林 一九九三〕。父の実家の仏壇の扉に紙位牌が張り付けてあったのを筆者も見ているし、また、父方の祖父母の四十九日に漆の位牌や紙位牌が兄弟に配られている。そのため、父方の祖父母やすでに鬼籍に入った父の兄弟の漆塗りの位牌や紙位牌が藤沢の家にある。マンシ

ヨンゆえ仏壇はないが、食器棚の一部を仏壇代わりにしており、父が毎朝、水やご飯を代えていたという。

父は定年すると母の実家のある香川に移り住んだ。母は仕事の関係で、香川と藤沢を月に半分ずつ往復する生活を送っていたが、母方の祖父母が亡くなった後も父は香川から離れなかった。そのときに仏壇の水やご飯を代えていたか不明だが、少なくとも、筆者が帰省したときにそのようなことをやっている所を見た記憶はない。

父が弱ってきて、月に半分であるにしても一人暮らしをさせるのは不安になり、藤沢に呼び寄せたのが二〇一四年秋である。藤沢では柵の位牌へ水・ご飯を毎朝代えるのを日課としていたようだ。長らく病院や施設にいたのでこのことを母は忘れていたのだろう、突然思い出し、無宗教葬を翻意した。筆者は母の気のすむ形で葬儀をあげればよいと考えており、またこのことは母にも伝えていたので、それならそのようにと答えた。しかし、実は無宗教葬だと決めたときに、筆者には心懸かりがあった。父は香川県仲多度郡多度津町にある勝林寺にある母方の「先祖代々の墓」に入るつもりでいた。寺墓に入るのに無宗教葬で行うことを、寺が認めるかという問題である。母が翻意したことで、とりあえずこの問題は解決した形になり、話しはこれ以上具体化することはなかった。何よりも、母も筆者もこの段階で話しを具体化することにためらいがあった。

三、父の死と葬儀の段取り

(一) 父の死

八月二十六日、朝母と施設へ行く。父は呼吸が粗く、時々呼吸がとまる。看護師がいうには、呼吸がとまる時間が長くなり、やがて終焉を迎えるのだそうだ。それでも本人は苦しくないと医者も看護師もいう。その理由は眉間に皺がよつてないからとのことであった。もう長くはないことを実感しながらも、高齢の母の体力温存のた

めに、施設には一時間程いて帰宅した。

午後三時半前に施設から父の呼吸が止まったとの連絡が入る。すぐさま妹に連絡を入れ、母と施設へかけつけた。この時、湯灌での着替えの準備を母に言うのをすっかり忘れていた。藤沢の家はマンションゆえ、自宅に帰ることは難しい。着替えはこのタイミングとなる。施設で看護師に着替えについて言われ、あわてて取りにもどるが、途中で訪問医が死亡確認に来たとの連絡が入り、Uターンする。施設に着くと医師が死亡診断書を書いて待っていてくれた。十五時五十五分に死亡を確認したとのこと。死亡診断書の死亡事由は「誤嚥性肺炎」であった。

医師に御礼を言って、改めて、服を取りに帰る。死装束は白い着物に手甲・脚絆という旅姿とすることが旧来の形であり、これは、あの世への旅を視覚化したものといえるが、看護師に尋ねてみたら、最近は故人のお気に入りの服や故人らしい服などを着せることが多いとのこと。何を着せるべきか。「らしい」を演出するのは遺族であり、自らが納得するためのものであることを実感する。「送る」ための「らしさ」である。ただしその「送り」は旅ではなく、我々の中になる観念の問題であった。咄嗟に、スーツが思い浮かぶ。

施設に戻ったら、妹が来ていた。看護師がこれから体をきれいにするから、その間に葬儀社と連絡をとってくださいと空いていた個室があてがわれる。親族によって行われていた湯灌が、家族を隔離して行うことに違和感を覚えたが、祖父母のときも病院側でやってくれたから、最近のやり方であると理解した（後に葬儀社との相談の中で、別にきちんと湯灌が行われることを知る）。この間に、母が加入している青色申告会に電話して、葬儀社を紹介してもらおう段取りをとる。それが五時。この時に斎場をどこにするかを聞かれた。親族だけで執り行いたい旨を話したら、場所からいって、火葬場も近い藤沢橋総合斎場がいいでしょうと言われ、その通りに決めた。とはいえ、どのような斎場であるか確認している余裕などない。斎場が決まったところで、折り返し、葬儀社か

ら電話させるとのこと。斎場を決めると葬儀社が決まる。電話しながら、葬儀社が決まって、斎場が決まるのではなく、その逆であることに驚いたが、葬儀社が運営する斎場があることを考えたら当然だ。

(二) 葬儀社との最初のやりとりと野辺の送り

① 葬儀社との最初のやりとり

五時十五分頃、葬儀社から電話がかかってきた。あらためて斎場をどこにするのかと、寝台車の手配、遺体の安置場をどこにするかの相談となった。すでに、母とは話がついていたので、遺体は斎場での保管希望を伝える。時間が遅かったこともあり、明日、午前中に葬儀社の担当者がうちに来て、具体的な打ち合わせをすることになった。葬儀社はK社である。K社は互助会であるが、互助会だけではなく、葬儀社としても独立した営業を行っているようだ。筆者の家は互助会には加入していないが、藤沢橋総合斎場はK社の直営斎場であることから、必然的にK社となった。互助会でありながら、葬祭業も独自に行うという業態をとる互助会は多いようである。菅野章一は「地域における生活型企業として発展する冠婚葬祭互助会の情報システム」の中で、「互助会は、企業グループ化されており、このため会員を募集する互助会社と婚礼や葬儀を施行する会社が別々になっていることが多い」と述べているように〔菅野 一九九二 八二〕、まさに別グループとして、非会員も受け付けるといふことだろう。地元の葬儀社に頼むと、また違う運びになるのだろうし、K社直営式場は使えなかったろう。生憎、もともとの藤沢住まいではなく、地元密着の葬儀社は知らない。

明日の打ち合わせの時までに、うち（＝葬家）で用意する物として、死亡診断書・印鑑（預けるので三文判でよいと）・火葬料一万円、遺影に使う写真と言われる。電話だけで二十分程度かかった。最後に、施設の住所を伝え、寝台車に来てもらう手はずを整えた。寝台車が到着するまで、一時間から一時間半かかると言われる。

②湯灌から出棺まで

ほどなく、仕度ができたと看護師が我々の部屋に告げに來た。きれいに髭もそられ、見事なスーツ姿。しかし、がりがりに痩せてしまっているのです。どうにも服が大きすぎる。ここで看護師が死亡診断書のコピー五部を渡してくれた、死亡診断書はいろいろと手続きに必要となるが、原本は葬儀社に出したら返ってこないのです。コピーがある方がよいということであった。原本は役所に提出されるためである。同時に死亡届の用紙のコピーも二部渡された。まず下書きをして、それを葬祭業者に見せて、OKがでたら、清書してくださいと言われる。いきなり書いて間違えるとまずいので、予備を用意してくれた。

寝台車が着くまで、母と妹と三人で父の側にいた。普段、施設の冷房はそれ程でもないのだが、さすがに全開である。父がいたのは施設の二階。二階の住人はすべて一階に移動していた。施設ゆえの入居者への配慮だろう。真夏ゆえ仕方がないが、こちらが寒くなる程だ。寝台車が到着したのが午後六時四十分。職員は一人。タンカに載せて運ぶのはさすがに一人じゃ無理ということで、頭の部分は自分が責任を持つから、足の部分を手伝ってくださいと言われ、施設の責任者と筆者が足の方を持った。施設ゆえエレベーターはついているが、それは車椅子用であり、タンカは入らない。そこで、階段を降りることに。階段下にはストレッチャーが置かれていた。タンカをストレッチャーに乗せ、寝台車へ。父は寝台車で斎場へ一人向かった。この時、施設責任者と看護師が見送りに出てくれた。我々が帰宅したのは七時過ぎである。帰宅後、夕食を兼ねて、献杯するが、それほど飲めなかつた。

葬儀の仕切りは葬儀社がやってくれるが、親戚への連絡などは自分でやらなければならない。かつては隣組の人が二人一組になって、親戚に連絡にまわったという話は各地で聞いているし、多くの報告書にも記されている。しかし、少なくとも筆者が直接知る限りは電話で葬家が直接連絡を入れている。そのため家族には、悲しん

でいる暇はない。連絡先は親戚が中心であるが、しばらく仕事を休むために、母と妹は仕事先に連絡をする必要があった。筆者は夏休み中であり、仕事に影響はなかった。祖父の葬儀のとき、「何で連絡をくれなかったのか」と怒鳴りこんできた親戚がいた。比較的近所に住んでいたが、親も筆者も交流はなく、連絡先から完全に漏れていた。祖父は高校の校長を勤めて定年を迎えたこともあり地元新聞の計報欄に名前が出て、それを見て知ったとのこと。祖父はまめな人であり、肺癌で余命宣告を受けてから、重要なものを風呂敷にまとめていた。その中に、連絡先一覧が添えてあった。その最初の方にあった親戚である。この風呂敷を我々が見つけたのは、祖父の死後一年以上たってからである。当時はまだエンディングノートという言葉も知られていなかったが、残された者のために、きちんと情報を残す重要性を感じた。しかし父はそのような類のものはまったく用意していなかった。父はそもそも関心がなかったのと、衰えが急だったこともある。その経験もあり、母と念入りに連絡先をリストアップすることになった。家族葬と決めたときには大体の連絡先を考えただけであつたので、この段階で具体的なりリストアップとなった。連絡を行ったのは母である。

勝林寺にも連絡する必要がある。墓の問題だけではなく、そもそも葬儀には勝林寺の尼僧に来てもらうか、近所の臨済宗の僧を紹介してもらう必要がある。しかし、何度電話をかけても連絡がつかない。母は「もういいよ」というが、そうはいかない。結局、多度津町にある林求馬邸の管理をしてくれている多度津文化財保存会の委員会の人に、寺の情況の確認をとる口実にして電話する。その人は寺の尼僧とも懇意であるだけではなく、地元の名士でもある。このままだと、許可のないまま葬儀をあげることになりそうだが、「連絡をとりたがっていた」ことのアリバイ作りだ。後で納骨を拒否されると困る。勝手なことをしたわけではないと、寺院の顔を立てる必要があると考えたためである。翌日には具体的に葬儀の内容が決まる。それまでに連絡がとれなかったとすきのための工作であつた。

結局、埋骨のときに仏式を頼めばよいのではと、母と勝手に話をまとめてしまった。アリバイを作ったから、その点は何とかなるだろうと、樂觀的に考えた。寺との付き合いは古く、筆者も子どもの頃から尼僧は知っている。結局、当初の予定通り無宗教葬でやることになった。

③通夜

通夜をどうするか。無宗教葬でもあるし必要ないだろうと筆者は母に伝えた。明治十七年十月四日に出された太政官布達第二十五の「墓地及埋葬取締規則」第三條に「死體ハ死後二十四時間ヲ經過スルニ非サレハ埋葬又ハ火葬ヲナスコトヲ得ス」とある（内閣官報局 一九七六 一四五）。これにより「死」の確認から一日の空白期間が生じ、そこで行われるようになった行事が現在の通夜であると筆者は考えている。現在の東京都青梅市小曾木小布市にあたる南小曾木村に伝わる、安政六年（一八五九）から明治三十年（一八九七）にかけて、市川庄右衛門が記した『市川家日記』の中では、「通夜」の語句がないだけでなく、死亡当日に「葬礼」が行われた記述が多くみられる（市川 一九七一）。一茶の父は死の翌日に火葬されたが、『父の終焉日記』にも「通夜」の語句はないだけではなく、その晩に何等かの儀礼が行なわれたような記述もみられない。それどころか導師は野辺の送りの直前に到着するのである（小林 一九三四 五六―六一）。さらには、祖父の葬儀において、同行の人に通夜の時間の確認したときに、「通夜はやらん」と言われ、驚いて僧に伝えたら、こっちは普通やらないから、通夜には来ないと言われた。葬儀の準備が終わると、同行の人たちは皆一旦家に帰ったが、午後六時頃に集まってきて、祭壇の前で経をあげることができている人が中心になって唱えていた。この時、「親戚はおらんでええが」と言われ、我々は別の部屋で身を潜めていた。これは所謂「通夜」とは認識されていなかった。このようなこともあり、無宗教葬ならなおさら通夜は必要ないと考え、一日葬とした。ただし祖母の時には、祖父の葬儀を踏まえて、同行の人に「通夜はやらないのですよね」と念を押したら、「通夜をやらなんだら、葬儀にならん

やろ」と言われ、慌てたことを覚えている。平成七年と平成十五年の八年の間の変化である。この件に関しては拙著『近代火葬の民俗学』で触れている。

連絡が終わると、施設がコピーしてくれていた死亡届欄の下書きを母にしてみよう。そこでこの日の仕事は終わり。

(三) 葬儀社との打ち合わせ

①葬儀日程

八月二十七日、K社の担当者が打ち合わせに来る前に、母に無宗教葬としたが、焼香や位牌をどうしたいのかわかりました。かつて知人の無宗教葬で焼香と白木の位牌があったのを見て、無宗教葬でも頼めば焼香や位牌は準備できることは知っていた。母は焼香がないと、「送った」気分になれないという。この件に関しては、すでに、仏教の民俗土着化の視点で論文を書いている〔林 二〇一一〕。

約束通り十時半にK社の担当者が来た。葬祭一級ディレクターの資格を持つ人である。青色申告会経由だと基本料金が割引になる。自己紹介の後、「青色申告会による基本料金割引での葬儀をご提案いたします」と言い、その「基本」に沿う形で、具体的に話しが進んだ。

まず決めなくてはならないのは日程である。通夜なしの一日葬にとの希望を出した。翌日の二十八日は、藤沢総合斎場は葬儀はもうとれないとのこと。二十九日は友引なので火葬場が休み、それゆえ葬儀は三十日になると言われる。そう言われると従うしかなく、葬儀は三十日に決定。担当者はその場ですぐに火葬場に電話して時間を押さえ、火葬は午後一時から決まった。次に斎場を押さえる。火葬の時間が決まらないうと、式の時間が決まらない。そのため火葬場の時間から押さえることになる。火葬の時間から逆算して十二時半出棺、式は十一時半開始。親族は十時半集合と事務的にタイムスケジュールが決まる。母は着物なので着付けをしないと云ったら、

十時に来てほしいということであった。無宗教葬ゆえに、一時間の式ということである。式の長さは担当者が決めた。無宗教葬ということで、葬儀の時間は「お別れの会」として、一般的に一時間程ということであった。かつて筆者が関わった無宗教葬では、「お別れの会」は三十分であった。着物の着付けは、母が主宰する短歌会のお弟子さんの中に着付けのプロがいて、その方がやってくれることになっていたので、K社側に着付けを頼む必要はなかった。

② 無宗教葬としての音楽葬に

無宗教で「お別れの会」とするならば、具体的にどのようなことをするのかと尋ねてみた。音楽を流したり、プロの演奏家を呼んで演奏してもらったりするのが一般的ということであった。「音楽を流す」と言われ、JASRACは大丈夫なのかとの疑問を抱いた。この件に関しては、今まで問題なかったということである。うちにはプロのヴィオリニスト(妹)がいる。担当者によると、葬儀は一時間ほどだが演奏できるのは三十分程度になるという。話しの流れから、単なる「無宗教葬」ではなく、「音楽葬」という体裁をとることになり、妹は楽器が自宅にあるので取りに帰らなければならなくなった。

担当者が帰った後だが、妹とJASRACの問題がクリアできるなら、実際に演奏している時間以外にも音楽を流そうということになった。葬儀だからレクイエムが相応しいのだが、多くの作曲者のレクイエムには「怒りの日」という曲が入っている。元はグレゴリオ聖歌であるが、レクイエムの中の「怒りの日」は、かなりインパクトがあり怖い。そこで筆者はマーラーの交響曲第五番アダージェットかフォーレのレクイエムを提案した。妹も「怒りの日」は怖いと同意してくれたが、マーラーはつらすぎる、ということでもフォーレに決まった。フォーレのレクイエムには「怒りの日」がない。そこでCDを用意することになった。楽器を取りに帰る妹に家から持ってきてもらうことになった。

③無宗教葬の中での焼香と位牌

音楽葬とすることに決まった後、担当者に焼香と位牌も欲しいと伝える。これらは葬家の希望によって出したり出さなかったりということであった。位牌はどのようにするのか尋ねたら、「俗名を書いたシールを、シールとはわからないように張る」とのことであった。先に述べた知人の葬儀では白木の位牌に紙が巻かれ、そこに俗名が書かれていた。

④心付け

この段階で親族がどれだけ参列できるかどうかわかっていない。火葬場までの乗物の手配が必要である。斎場から手配したのでは遅い。二十九日の夕方までに連絡してくれたら、タクシーの手配はしてくれるという。

ここで、タクシーに対する心付けが気になった。坂出市での葬儀のときには心付けが必要だったからである。担当者によると、横浜市・藤沢市では心づけはやめようということになっているとか。火夫さんにも不要のことであった。

⑤葬儀の名称

無宗教葬なので、「告別式」でよろしいですね、と尋ねられた。会葬礼状や立看板の表示で必要になる。筆者はこの問いかけに驚いた。村上興匡は、「大正期東京における葬送儀礼の変化と近代化」の中で、「大正十五年の七月から九月の東京朝日新聞の葬儀広告四六例中三九例（八四・七％）が告別式という言葉を用いており、葬列の廃止とともに告別式という葬儀が、葬列に代って一般的なものとなってきている。」と述べている〔村上 一九九〇 四五〕。森謙二は『墓と葬送の現在』の中で、近代社会の葬儀を「死者と生者の「別れ」の儀礼」と位置付ける〔森 二〇〇〇 一八七〕。森の指摘は葬儀の意味の問題であるが、「別れ」が重視されるということから、「告別式」となるのが必然であり、村上の研究がそれを証左しているので、筆者は近年的にはほとんどが

「告別式」とされていると考えていた。

そこで、逆に聞き返した。近年は「告別式」とするのが普通ではないのかと。すると、僧や牧師によって、「告別式」とすることを嫌がり、仏式でやる場合には、ほとんどが「葬儀」ということであつた。無宗教葬の場合には、儀礼は「別れ」が中心になるので、「告別式」となるということである。この件に関しては、あらためて調べる必要があるが、担当者の口ぶりでは葬儀の名称に関しては、介在する宗教者によるものが大きいとある。

⑥祭壇

パンフレットには白木の祭壇と花祭壇があつた。その形や大きさによつて値段が異なっている。現在では白木の祭壇を使う人はあまりいないという。使うにしても仏式の葬儀がほとんどであり、無宗教葬の場合、花祭壇の方がよいのではないかと提案された。母も同意する。家族葬なので、あまり大掛かりなものはないと考へていたが、パンフレットの写真を見ると、一番小さいものはあまりにも小さい。それにK社の人によると、棺に最後に花を入れるときに足りなくなる可能性があるという。祭壇とは別に生花が必要になつて、それを必要だけ頼むなら少し大きめの花祭壇にした方が安くなるということであつた。棺に生花を入れることが前提で話しが進んだ。ただし、基本料金でできるのは、一番小さいサイズのものである。結局、ランクを一つあげることにした。営業トークだろうが、小さいのはよいが、貧相にしたくないとの心理をつかれた形だ。

山田慎也は「葬儀における祭壇は、東京の場合、遺体やそれを納めた柩の前に香炉や燭台、枕団子や枕飯などを並べる枕机が発展したもの」といい〔山田 二〇〇一 一一二〕、さらに「昭和初期には、かろうじて祭壇の形態を採るようになるが、当時の祭壇には装飾性がほとんどなく、道具もそれぞれの用途を持っており、決して装飾だけを目的としたものではなかつた」と述べる〔山田 二〇〇一 一二三〕。香川県仲多度郡多津町奥白

方では、戦後しばらくも祭壇はなく、座棺の上に位牌などをおいて葬儀を行ったという（筆者調査）。祭壇の一般化はそれほど古くはないようである。

祖父母の葬儀のときには、まだ白木祭壇が一般的であり、選択の余地はなかった。同行が坂出市から祭壇を借りてきた。「林さんとこやきん、一番ええやつにしたわ」と言われる。葬家の思いと関係なく、同行がすべて決めた。社会の中での位置づけというより、うちがどのように見られていたか、あるいは「こうあるべき（はず）」との世間的な認識によるものだろう。そもそも林家が坂出市の現在の地に移り住んだのは昭和四〇年代であり、同行との社会的関係性は比較的新しい。祖父のときには筆者が家に着いたときには祭壇ができあがっていたのでわからないが（筆者は連絡を受けて、早朝の新幹線で帰省した）、祖母のときには市役所の職員が祭壇を組み立てている最中であり、筆者も部屋に白黒の幕を張るのを手伝っている。同行が仕切る葬儀では、ランクは勝手に決められたが、それは祭壇の問題であり、葬儀の形は定型化されている。同行により執行されるためである。そこに個人化の余地はないということである。このことは葬儀が隣組の中でコンテクスト化されており、社会性の中で維持されてきたということができる。

次に花をどうするか、高齢での死なので、赤を入れてもよいと母。確かに、田舎では高齢者が亡くなると紅白の花が使われる。具体的な花の名前はわからないが、パンフレットにあったイメージ写真がよかったので、「このような感じだ」と話しを進めた。花祭壇にする場合、花に詳しくないと、葬儀社に「お任せ」にせざるを得なかった。

⑦ 棺

白木祭壇と花祭壇とでは棺が異なるという。花祭壇用の棺には布がはってあり、花祭壇に合わせたもので、やさしい感じだという。ここで父の身長を聞かれる。確かに、入りきらなかったらまずいし、当然の質問だろう。

父はそれほど高くはない。そのため大丈夫だろうと考え、「普通です」と答えたところ、意外な返答があった。人は亡くなるとつま先が伸び、背伸びした形になるため、足元や頭に花を入れると実際の身長より高くなり、棺の窓に顔が合わなくなることもあるということだ。棺に納まるかどうかではなく、顔窓に顔が合うかどうかが問題であるという。この趣旨は想定外であった。確かに、棺の窓に顔が合いとおかしい。かつては座棺が中心であり、顔窓が必要になるのは寝棺の広がりとの別れの意識の強まりを背景とするものであろう。現実にイメージがでないので、普通に使われているものにした。

⑧ 霊柩車

霊柩車に等級があるのは知っていた。見せられたパンフレットには宮型と西洋型の両方の霊柩車の写真があった。そこで、宮型を使う人がいるのか尋ねてみた。藤沢市ではほとんど使う人がいないとのこと。もともと宮型を使うつもりはなく、西洋型で普通に使われているものに決める。宮型なら装飾で、西洋型なら車種で値段が異なっている。ちなみに坂出市ではバス型であったが、担当者が持っていたパンフレットにはバス型霊柩車はなかった。

⑨ 枕団子・ご飯

祖母のときには同行の女性たちが台所にあがって枕飯と枕団子を作ってくれた。かつては膳も作っていた。筆者が高校時代隣家で葬儀があったが、隣家の台所が狭いので我が家の台所を使ったことを記憶している。昭和五十年代初めである。静岡県浜北市中瀬（現、浜松市）では、いつ隣組の人が台所にあがってくるかわからないので、常に台所はきれいにしておく聞いている（林 一九九〇）。父の葬儀では隣組は機能していない。マンションの自治会はあるが、居住者の出身地は様々であり、旧来の隣組のようなコンテクストはない。枕飯、枕団子は基本料金に入っておらず、別料金だが葬儀社が用意してくれるとのこと。母がほしいということで注文する。

⑩ 火葬場での料理

火葬の間、控室で食事を出すのは一般的になっている。パンフレットにはこれが「精進落し」とあった。「精進落とし」は忌明けの料理のことなので、火葬の最中での料理を「精進落とし」と言われることに違和感を覚える。

この違和感を担当者にぶつけてみた。すると現在は皆忙しく、初七日・四十九日などで集まる機会を設けるのは難しくなっている。実際に仏式の葬儀でも初七日を葬儀のときに行くことは普通になっている。忌明けを「忌明け」として集まり、行くことも困難になっているので、火葬の時間を利用して行えば、そのまま散会できるのだとのことだった。この儀礼は「人が集まることができる」という現実的問題が重視されて行われている。家族葬であろうとなかろうと「精進落とし」は故人に関係する者が行うべき事であるとの観念があるからこそ、火葬の時間に行われるともいえる。忌は親族にかかる。そして火葬場に行くのは親族が中心であり、親族が一堂に会するタイミングはこしかなないのである。このことは精進落としの本来の意味、つまり忌明けの料理として時間軸の中で観念されて、「落とす」ことよりも、「集まって儀礼的に食事を行うこと」が優先されているといえる。

火葬の間に飲食をする事例が『看聞御記』にみえる。伏見宮貞成の父栄仁親王が應永二十三年（二四一六）十一月二十日に死去し、二十四日に火葬されるが、貞成は途中で帰宅し、「帰宅之後祝着之儀有一献。是定法式云云」とある（伏見宮貞成 一九八五 五二）。また翌年二月十二日に兄治仁王が亡くなり、十五日に火葬されるが、この時も帰宅して「如例聊有祝着」との記述がある（伏見宮貞成 一九八五 六七）。この「祝着」の語句の意味が問題である。父の火葬の時には「一献」とあることから酒を飲んでいることがわかり、さらに「定法式云々」からこれは慣例であったことがわかる。火葬の最中に「祝着」ということには違和感を覚える。「祝」が「非時」の意味で使われているとすれば理解はできるが、『看聞御記』では、例えば應永二十三年十一月

二十六日の項で「御初七日也。別而無御佛事之儀」とあり〔伏見宮貞成 一九八五 五三二〕、以後の七日ごとの法事で「祝着之儀」は行われていない。さらに四十九日にあたる十二月二十五日には「晝七之儀令結願」があり「入夜三位一獻申沙汰中陰畢夜魚味食之。定法云々。魚食雖難治爲祝者食之。」と記述されている〔伏見宮貞成一九八五 五九〕。四十九日は一般に忌明けであり、この日から生臭を食べるようになる。しかしこれも「祝着之儀」と記述していない。では悲しみが強く、忌明けの気分ではなかったのだろうか。それは否である。十二月一日の項には「祝着之儀如形如例」とあり〔伏見宮貞成 一九八五 五四〕、これは朔日の祝いである。まだ忌中であるが「祝着之儀」を行っている。さらに兄治仁王の四十九日は應永二十四年三月十五日であったが、この日には「晝之儀結願」の後、「今夜魚味如例。殊更有一獻」と記され、ここでも「祝着之儀」との記述はない。しかし、三月一日には「朔日吉兆。幸甚々々。祝着如例」〔伏見宮貞成 一九八五 七〇〕、三日には「桃花宴。祝着如例」とあり〔伏見宮貞成 一九八五 七〇〕、「祝着」として「宴」が催されている。このことから「祝着」は忌中と無関係な語句であることがわかる。

『看聞御記』に記述された火葬時の「祝着」が現在の精進落としと繋がっているとするわけにはいかないが、火葬を待つ間に一献傾ける慣例があり、それを「祝着」とすることの意味に関してはもう少し調べる必要がある。四十九日に関しては、忌明けとは書かれていないが、この日から生臭を食べることができるといふ特別な「食」であったために、平素の「祝着」とはしなかったのだろうか。なお筆者の祖父母の火葬は五時間ほどかかったので一旦帰宅しており、その際に大部分の親族も帰宅したので、とりたてて何かをやることはなかった。

首都圏での火葬の時間は約一時間。その間の振る舞いは習慣として根付いている。この時点でまだ人数はわからなかったが、一応約十人ということで、料理を設定することにした。料理は個別に出されるものと大皿盛りの二種類があった。個別料理は人数分を掛けた値段になるが、大皿盛りはだいたい何人前という感じで、人数に応

じて、また料理の豪華さに応じて値段が設定されている。今までに個別料理が出された経験はなく、そのようなコースがあることを初めて知った。十人程度で大皿盛りを注文した。「精進落とし」は基本料金とは関係のない別料金である。

⑪骨壺

関東では骨壺に骨の全部を納める。パンフレットには関西式の小さな骨壺もあった。関東でも小さな骨壺を頼めるのかと問うと、大丈夫とのことであった。「今は関西から出て来て、向こうに墓がある人が少なからずいるので需要はある」とのこと。小さな骨壺では、当然のことながらすべての骨を入れることはできない。祖父の葬儀のときに、火夫さんに残りの骨はどうするのかと尋ねている。「こちら（火葬場）で処理します」と言われた。「処理」とは産業廃棄物としてである。いくら関西に墓がある人が多いからといって、骨壺だけ小さくても、火葬場が対応していなければどうにもならない。パンフレットにあるくらいなので、火葬場も対応できるということだろうが、この件に関しても担当者に尋ねてみた。火葬場の方で「処分」すると、苦笑いしながら口にした。祖父のときには火夫さんに遺骨の目の前で聞いたので、火夫さんは真顔で答えたが、今回は打ち合わせの席ということもあり、苦笑気味であったのかもしれない。「苦笑い」しながらの「処分」との言葉は、関東では少なからず需要があるとはいえ、担当者としても馴染みは薄かったのかもしれない。勝林寺の墓のカロートは小さい。小さな骨壺に決定。

⑫遺影

遺影の枠は基本料金に入っている普通のものとした。黒いリボンをかけるかどうか聞かれたが、それははいらないと母は言う。昨日までに遺影にする写真をいくつか選んでいて、打ち合わせの直前の家族会議で、一番父らしい写真を遺影とする写真を決めていた。我々は遺影に「故人らしさ」をもとめたということになる。阿南透は

「写真のフオークロア」の中で「遺影は故人を表わすものとして重要な位置を占め、その重要性はいまや位牌を追い越しつつある」と述べる（阿南 一九八八 八六）。遺影は故人の存在を直接的に追想することができるものである。現在では遺影は葬儀には欠かすことのできないものとなっている。当然ではあるが、遺影に使われる写真は故人の「生」の一コマを切り取ったものである。遺影により個人の「生」があらためて認識され、追慕されることになる。父は囲碁が好きであった。遺影とした写真は囲碁をうっているときの写真にした。碁盤の一部も写っているもの。つまり一目で囲碁をやっていることがわかる写真を選んだ。しかもカメラ目線。施設で撮られた写真で、父の嗜好だけではなく、人となりがよくわかる一枚である。この選択は親戚や参列者に対し、父の「存在」の証を明示する遺族からのメッセージでもあった。火葬中の精進落としの時に親族がこの写真を見て、父らしいと、しみじみと語ってくれ、この写真を選んでよかったと感じたことを覚えている。

⑬湯灌・納棺

先にも述べたように、施設で看護師さんが体をきれいにし、持っていった服に着替えさせてくれたのが湯灌かと思っていた。しかし、打ち合わせの中で「湯灌と納棺はどうしますか」との問いかけがあった。「湯灌は施設がやってくれたはずですが」と答えると、「穴に詰め物をしていましたか」という。確かにしてなかった。遺体の損傷の程度や気温による腐敗の程度により、遺体の保全や修繕を行わなければならない。これを湯灌と呼ぶという。これも、どこまでやるかというように何段階があるが、事故死ということでもないので、「普通」にしてもらった。湯灌は故人の体を清めるものから遺体の保全という意味を持つようになったようだ。そのために専門職としての納棺師がいる。処置しない遺体は傷む。最後の別れのときに、変わり果てた姿を見たくないという感情と、生前の姿のまま送りたいとの感情によるものであろう。これも通夜と同様に、死の確認から埋葬・火葬までに空白期間ができて、強く意識されるようになったものかもしれない。死後、比較的すぐに埋葬してしまう場

合には、よほどのことがない限り、「保全」を考える必要はなかったと思われるためである。湯灌の後に納棺であり、これが一つのセットとしてパンフレットには書かれていた。現在の湯灌は故人を「生前」の姿のまま送ることを意図するものということができよう。それが二〇一八年に公開された映画『おみおくり』にも表れている。遺体は斎場に預けてある。そのためこれは斎場で行われるのだが、立会つてもかまわないという。家族が湯灌・納棺をするのではなく、納棺師が行い、家族は「立ち合う」ということである。母は「もう、いい」ということで、すべてをK社に任せることになった。生前の姿への「仕立て」をプロに任せるというより、喪失感の再確認、または遺体への接触に対する恐ろしさがあったのかもしれない。

⑭後飾り

遺骨を持ち帰った後、遺骨・遺影・位牌などを飾る、後飾りの台及び、御輪や線香・ろうそく立一式をどうするかと聞かれる。「仏式ではないので御輪はいらないだろう」と言ったが母はほしいという。

⑮引き物

参列者の人数が定まらないし、また参列者によって香典の額が異なるだろうことから、引き物をどうするか悩みの種であった。祖父母のときには、それぞれの香典の額を確認し、その半分の額に相当するものを選ぶのほぼ徹夜の作業となった。かつて、東京に住む親戚の葬儀では、カタログが渡され、香典の額に応じて、その中から好きなものを選ぶことができる形であった。これは名案と感心した覚えがある。いずれにしても、いくら引き物にかかるかあらかじめ計算できない問題がある。それでもある程度の子算は立てておきたい。香典で葬儀費用の一部を充填できるだろうが、その額がどのくらいになるかわからないので、充填分は別にして葬儀にかかる費用を考えておきたかった。

担当者は「引き物」とは言わずに、「香典返し」と言っていた。明細書には「即日返し」とある。ここで思わ

ぬ方法が担当者の口から飛び出した。「最近は、大体香典の額は五千円〜一万円（親族以外）が普通であるため、中をとり、七千円として、とりあえず、すべての参列者に三千五百円相当のお返しをしておいて、多くいただいた人に対しては差額分を後で送るようにすることが普通になってきている」という。K社では多めに注文しても余ったら一つでも返品できるという。つまり使った分だけの費用負担である。後日お参りに来た人のためにいくつか持ち帰り、残った物を四十九日過ぎていても電話すれば、取りにきてくれるという。無宗教葬だから四十九日というものを意識する必要はないが、一般的には四十九日や五十日は忌明けであり、葬儀期間の目安となる。これは便利なシステムである。

では三千五百円相当の品物を何にするか。パンフレットにあったメインはお茶である。「今時、お茶ですか」と思わず口走ると、「香典返しは「消え物」が普通」と言われた。それは不幸を残さないためだとのことである。しかし、フィールドワークでお世話になった岐阜県加茂郡白川町切井の方の葬儀に参列したとき、家の方から引き物は後日送りますと言われ、実際に後日段ボール一箱が送られて来た。送られてきたものは缶詰や砂糖など消え物が中心だったと記憶しているが、手紙に「割れ物は除きました」と書かれていた。除かれた「割れ物」は「消え物」ではないだろう。また当地では、かつては座布団五枚とか十枚で、それを担いで帰ったという話も古老から聞いている。『市川家日記』（市川 一九七一）や香川県多度津藩の藩士による『富井泰蔵覚帳』（安政四年〜明治十二年）（富井 一九七八）にも葬儀記録が散見するが、どちらにも、引き物についての記述はみられない。みられないからといって、「なかった」とはいえないが、そもそも香典が金銭になったのはそれほど古くはないだろう。中市謙三による青森県野辺地方の報告によると、「昔の香奠夜食到来記をみると金子は少ない、煮メその他料理の材料やら線香、御茶、蠟燭などである、今でも香典には必ず御燈明として蠟燭二本を添へる。」とある（中市 一九三一 四一）。そして「今は物いりだとして止めたが、つい十年前までは、香奠をよこ

してくれた人をみんな、御料理をして呼んだものである。これを土地では茶飲ことといふ」と報告する〔中市一九三一 四一〕。香典返し（引き物）というより、香典に対する御礼接待である。鈴木重光による神奈川県津久井郡地方の報告によると、「引物は布團皮などの反物を多く使ふ。」とある〔鈴木 一九三二 八五〕。津久井郡地方では「消え物」というわけではなく、白川町切井での座布団と同類といえる。香典返しが品物ではなく接待である地域があったこと、また必ずしも「消え物」ではないことから、「引き物」を「消え物」にするの考へは最近のものではないか。それが不幸を残さないために「消え物」にすると言われていることは、「引き物」が葬家から渡される物であり、不幸の伝染を避けるとの意識から生じたものと考えられる。根底にけがれ觀念と同様のものがあるかもしれない。近年になり「不幸」の伝播意識が強くなっているといえる。このことは興味深いことであるが、今の所これ以上述べるだけの資料がないので指摘するにとどめる。日持ちがするパウンドケーキとドリップコーヒーのセットにした。香典が後に届く可能性も考えて、五十個注文する。

（四）見積もり

表1は、火葬の間の料理や引き物を除いた明細書から実際に必要になった部分を抜き出したものである。表1のBの部分がセット金額（基本料金）になっており、青色申告会を通じたことで、この部分が本来の金額の約半額になっている。問題は見積金額Aである。セット金額Bの中で済ませれば基本料金（セット料金）なので最低限になるが、Bが0であってAに金額が記されているものについては、基本料金には含まれていないものである。たとえば、湯灌・納棺（4）は十六万円、骨壺（10）は一万円、霊柩車（16）は三万五千七百五十円、後飾り祭壇（22）は八千円という具合である。その上に、祭壇（2）など少し見栄えをよくしようとして一つランクを上げたところ、差額が十万円となり、ドライアイス（12）も一日分はセット料金に入るのだが、友引も間に入り、長引き、四日分かつたため、三日分が別途かつた。さらに寝台車お迎え（14）は十キロメートルまでは基本料金

表1 葬儀明細書（実際の明細書をもとに筆者が作成）

	概要	仕様	数量	見積金額 (A)	セット金額 (B)	差額 (A-B)	消費税
1	祭壇						
2	花祭壇	花祭壇	1	300,000	200,000	100,000	8,000
3	寝棺	さざなみ/ホワイト60	1	160,000	160,000	0	0
4	湯灌	湯灌・処置・納棺の儀/Bセット	1	160,000	0	160,000	12,800
5	寝棺用布団	寝棺用布団	1	6,000	6,000	0	0
6	ご遺体供養品	納棺用品/脱臭掛蒲団納棺花	1	28,000	28,000	0	0
7	枕飾り	枕飾り	1	5,000	5,000	0	0
8	白木位牌	大中上	1	2,000	2,000	0	0
9	ご遺影	普通額/カラー	1	17,000	17,000	0	0
10	収骨容器	骨壺/白5寸	1	10,000	0	10,000	800
11	お供物(祭壇用)						
12	ドライアイス	26日~29日	4	32,000	8,000	24,000	1,920
13	お清めセット	お清めセット	1	3,000	3,000	0	0
14	寝台車病院迎え	車庫~病院~式場	1	24,000	16,800	7,200	576
15	寝台車別移送						
16	霊柩車	国産洋型車 藤沢聖苑	1	35,750	0	35,750	2,860
17	会葬礼状	普通ハガキ百枚	1	8,000	8,000	0	0
18	追加会葬礼状						
19	小物用品	小物用品	1	10,000	0	10,000	800
20	立看板	式場用	1	10,000	10,000	0	0
21	案内板						
22	後飾り祭壇	三ツ具/写真立/クリスタル額	1	8,000	0	8,000	640
23	高張提灯						
24	家紋水引幕						
25	門前庭園飾り						
26	回転灯籠						
27	哀悼貢献者	哀悼貢献者	1	15,000	0	15,000	1,200
28	火葬場案内係員	火葬場案内係員	1	10,000	10,000	0	0
29	特殊提供品						
30	火葬料	市民1万円預かり	1	0	0	0	0
31	施行運営費①		1	42,000	42,000	42,000	3,360
小計				885,750	473,800	411,950	32,956

セット金額473,800（儀式セット負担額240,000、セット特典▲233,800）②
 税込金額444,906③ ①算定根拠（1～30（A）小計）×0.05＝千円未満切り捨て
 ②＋③＝259,200＋444,906＝704,106

内とのことであつたが、「車庫」となっており、十キロメートルを超えた。しかし、車庫がどこにあるかは不明である。明細をもらったときにきちんと確認すべきであつたが、そこまで落ち着いて明細書を見る余裕はなかつた。

さらに、火葬場案内係員(28)はセットに組み込まれているが、哀悼貢献者(27)が加算されている。哀悼貢献者とは斎場での進行役である。そして、1〜30までの見積もり料金の合計の5%が施行運営費として計上されている。見積もり料金とは、基本料金+差額である。つまり基本料金としながらも、施設運営費は別途必要になるということだろう。いろいろな葬儀社の見積もりをネットで調べたが、この部分を書かれたものは確認できなかった。この明細書の総計は、割引された基本金額+差額で四十四万四千九百六円となつた。

それとは別に、「別注文品」と記された明細書がある。遺体保管料が一日一万円、三日間保管してもらつたので三万円。「夜間保安費」にも一回三万かかっている。式場使用料は十六万円だが、これは半額の八万円。これらは基本料金外で計十四万円、消費税込みで十五万二千二百円である。基本料金の中には斎場使用費は入ってなかつたということである。斎場によって価格は異なるし、どの斎場を使うかは直前にならないと決まらないので、基本料金に組み込まれないのは道理である。青色申告経由の割引料金でも、これだけで、四十四万四千九百六十五万二千二百〓五十九万六千六百円(枕団子・枕飯をつけたので、さらに+九百七円)がかかつたことになる。これが基本料金の実際ということだろうか。この中には引き物や生花・精進落としての料理・タクシー代は含まれていない。さらに、無宗教葬なので、当然のことながら明細書にはお布施や戒名料は含まれていない。後述するが四十九日に勝林寺で仏式の法事をあげてもらふことができ、別途戒名料・位牌代・お布施がかかつてい

二〇一七年に東京二十三区の地元密着型の個人経営葬祭業者と知り合う機会があつたが、皆、大手の価格設定では絶対にできないと言つていた。彼等のHPにある価格が、今回最終的に決まつた額と大差ないことを実体験

することになった。特に大企業による葬祭広告で問題となっており、平成二十九年十二月二十二日には、イオンライフ株式会社は景品表示法で消費者庁から措置命令が出されている。広告に「追加料金は無し」としながらも、追加料金が発生していたためである（消費者庁 二〇一七）。見積もりを確認した後、母が喪主なので、母に署名・押印してもらい、前日電話で言われていた火葬料一万円、遺影となる写真、印鑑を渡した。

四、葬儀

(一) 葬儀にむけて

八月二十八日、平日なので、社会保険庁・厚生年金や保険会社に死亡手続きの電話をする。それだけで午前中いっぱいかなかった。生命保険は葬儀費用のためにとっても重要だが、即支払いに対応してくれた社と、死亡診断書を送付してからなど、会社により保険がおける時間はまちまちだった。音楽葬になったので、妹が家へヴィオリンを取りに帰る。

午後、筆者と母は藤沢駅へ買い物に行く。全体の清算は後ほど連絡するが、葬儀時に内金三十万を用意してほしいと言われていた。葬儀が三十日になったので、時間に余裕があるが、せっかく藤沢駅まで出てきたのだから、できるうちにできることをやろうということでお金をおろす。

母曰く、「子供一同」の生花がないと格好がつかない。現実問題として、他所からどれだけ生花がくるかわからない。ランクを一つあげた花祭壇ではあるが、棺に入れる花が足りないかもしれないと葬儀社の人に言われていたこともあり「子供一同」の花を出すことにした。そこで、いつも母が利用している生花店へ行くが、藤沢橋総合斎場は生花店が指定されていて、納品できないとのこと。K社直営の斎場だからだろうか。結局、葬儀社へ

帰宅後電話して注文した。

八月二十九日、存命の父の兄弟全員が、夫婦で火葬場まで来てくれるとの連絡が入った、母は父が兄弟とお別れができることになったと喜んだ。母の感覚の中に、葬儀が別れの儀礼との意識があることがはつきりした。ただし、この場合、現世の人による送りだす別れではなく、故人が現世の人に別れを告げるとの感覚のようである。だからといって、明確な死生観があるわけではない。

(二) 葬儀から出棺まで

① 斎場での打ち合わせ

八月三十日、九時四十五分に斎場に着く。すでに着付けをしてくれる方は到着していた。控室はすぐに使えるということなので、母は着付けへ。式を行う会場の設営は終わっていた。四十人規模の部屋である。想像以上に豪華な花祭壇となっていた。母が主催あるいは関係する短歌会から多く生花が来ていた。祭壇には枕団子と一膳飯。飯には箸が突き刺してある。枕団子は丸く、積み重ねられている。まるで月見団子のようだった。筆者が知っている枕団子は平たく、真中をくぼませる形であるが、形状の地域差に関する調査はやったことがないので、何ともわからない。

斎場ではK社の職員一人(打ち合わせに来た一級葬祭ディレクターではない)と斎場の職員が対応してくれた。斎場がK社直営であるので、すべてがK社の社員のはずではあるが、分担は決まっているようだ。母が着付けをしている間に、司会者と手順の打合せを行う。式の流れをプリントしてくれたものを見せられた。それには「音楽葬式次第 開式↓黙祷一分間↓ヴァイオリン演奏() 曲↓お別れの言葉↓お焼香↓黙祷一分間↓閉式前挨拶(喪主様より) ↓閉式↓お別れの儀」とあった。妹も母と控室に行ってしまったので、曲数と「お別れの言葉」に関しては後ほど相談ということにして、内金を渡し、領収書と預けてあった印鑑、遺影用写真を受け取る。

さらに前日電話でお願いしていた火葬場までのタクシー手配の確認をする。また火葬場での「精進落し」の献杯用ビールを注文する。妹が控室から出てきて、簡単なリハーサルを行った。妹と相談の結果、数曲用意した中から、パッヘルベルのカノンの一曲だけを演奏することに決定した。母が来たので「お別れの言葉」をどうするか確認したところ、「やらない」ということで、「黙禱一分間↓ヴァイオリン演奏一曲↓お焼香↓黙禱一分間↓閉式前挨拶（喪主様より）↓閉式↓お別れの儀」とされたプリントがあらためて渡された。その後で、母が弔電を読んでほしいと言いだし、結局、焼香前に弔電の紹介をすることになった。「式次第」プリントに手書きする。司会も手書きで書き入れていた。

十時半前になると、父の兄弟たちが続々集まる。ほとんどが東京か東京近郊に住んでいる。兄弟間は毎年集まっているが、筆者と妹は叔父・叔母と会うのは、約三十年ぶりである。「葬式くらいしか親族が集まる機会はないよね」と何度か聞いたことがあるが、その言葉を思い出す。

②家族葬の実態

結局、母の関係者が多く参列してくれた。母は短歌会を主宰している。先に家族葬は故人の高齢化問題も背景にあることを指摘したが、配偶者がいる場合、配偶者の社会的位置づけも葬儀の参列者に関係することを実感する。祖母は祖父の七年後に死んでいるが、祖母の葬儀に祖父の関係者が来ることはなかった。今回、短歌会の人たちが多くの参列してくれたのは、「母が自由に活動できたのは、父の支えがあったからこそで、短歌会が盛り上がっているのは父のおかげ」という論理ということである。当然のことながら父と短歌関係の参列者と直接の面識はない。参列者の問題は故人だけではなく、故人の家族の社会的地位をも背景として考える必要がある。誰が参列するかという問題は、葬儀の意味を表すためである。家族葬をするためには徹底した情報管理をしなければ難しい。それが密葬して後日発表ということになるだろう。ただし仕事の休みを取る関係上、完全な情報統制

は難しい。

受付（帳場）に立ったのは筆者。記帳してもらって引き物を渡すのだが、思った以上に人が集まり、てんてこまいになってしまったが、斎場側がすでに引き物と会葬礼状をセットにして個別に袋に入れてくれてあり、大いに助かった。

③音楽葬

開式前の打ち合わせでは、参列者全員が、焼香後、棺へ行って父に声をかけるという段取りにしていたが、思った以上に人が来たので、親族だけが棺の前へと急遽変更となった。棺の顔窓が開いており、父の顔が見えるようになった。式が始まる前に、親族だけではなく、多くの参列者はすでに父に挨拶を済ませている。

予定の時間になると、司会者が開式を告げ、全員起立して一分間の黙祷。その後、「故〇〇様のご令嬢によるヴァイオリン演奏」と案内があった。妹の演奏が始まった。ヴァイオリンの演奏が終わると、続いて焼香。このときに用意していたフォーレのレクイエムを流す。喪主である母、筆者と妹が焼香を済ませると、父の兄弟夫婦そして短歌会で参列してくれた人たちが順番に行く。焼香炉は二つあり、二人ずつ斎場の係りの人が案内してくれる。焼香が終わると、起立して黙祷一分間。そして母による閉式前挨拶。終ると、閉式が告げられ、最後の別れになるので設営準備のため、皆、部屋の外に出される。

設営が終わり部屋に入ると、棺が部屋の中央におかれ、蓋が取られていた。祭壇や贈られた生花をK社職員がとって皆に渡す。親族だけではなく、すべての参列者で花を入れた。これが「最後の別れ」ということである。その後、皆で蓋をもってゆっくりと降ろし、しっかりと蓋を閉めてくださいと指示された。

そして出棺。母が位牌（右に平成二十九年八月二十六日歿、中央に 俗名〇〇之霊、右に満八十八歳と書かれていたシールが、シールとはわからないように貼られている）を持ち、筆者が遺影、妹が花束を持ち、父の兄弟

などが棺を持ち霊柩車へ運んだ。火葬場への出発、「出棺」である。

(三) 火葬

斎場の人から、「火葬場に行ったら、ここにはもどってきませんので忘れものがないように」と言われる。当然のことである。自宅葬のように身軽に動くことはできない。引き物を二十個分持ち帰ることにした。あらかじめ二十個持ち帰ると斎場の人に伝えておいたら、段ボールに箱詰めされていたが重い。さらに後飾りセットが斎場で渡され、大荷物での移動となった。思いのほか遺影が大きい。遺影を持ちながら、火葬場まで行く親族をタクシーに分乗させるなど、筆者は行ったりきたりである。親族以外は霊柩車を見送る形で解散となった。

火葬場は藤沢市営の聖苑。立派な建物だ。見た目では火葬場とは気が付かないだろう。市街地のすぐ近くにあるが、まわりは木々で囲まれた谷底のような立地にある。火葬場建設反対運動が全国で起こっていたことは承知している。この件に関しては『近代火葬の民俗学』の中で論及している。

火葬場でもK社のスタッフが面倒をみてくれた。霊柩車から棺をストレッチャーに乗せ、火葬場の一室へ。ここで棺の前に焼香する。棺の顔窓は開けない。火夫さんから、一回焼香と言われ、順番に焼香する。坂出市では炉の前で読経し焼香したが、聖苑では、焼香をした部屋は告別室とされ、炉前での焼香はない。焼香が済むと、電動式ストレッチャーに乗せられた棺が火葬炉の前へ運ばれた。ここは告別室から見えないようになっていた。また告別室からの移動では荷物の移動もあり、まったく落ち着かない。すでに、炉の前には○○家と書かれた紙が貼られていた。そこで喪主に、火夫さんが、改めて故人の名前を確認。「それでは、これから…」と。「…」の部分でどのような言われ方をしたのか記憶がない。すでに焼香は行っているので、炉前では何もしない。火夫さんが鍵でスイッチのカバーを開け、ボタンを押すと炉が開いた。外から見える炉の中は、やけに生々しい。ああ、父はこれからここで焼かれるのだなと思うと、胸が締め付けられる、と書きたいところだが、そのような感傷に

浸る余裕はなかった。

火夫さんが電動ストレッチャーを操作して棺を炉の中に。手動部分は霊柩車から電動ストレッチャーに運んで乗せたところだけであった。ストレッチャーから自動で炉の中に棺が入っていく。炉を閉めて、ボタンが押された。現在の坂出市はわからないが、祖父母のときには、筆者がボタンを押した。ボタンを押すと同時に「ポツ」と音がした。あの感触と音は忘れられない。まさに筆者が、筆者自身の手で焼いているとの感覚が今でも残っている。今回はすべて火夫さんが行い、点火の音もない。

この後、待合室に通される。すでに注文してあった料理が並んでいる。火葬場に行ったのは総勢十名。筆者と妹以外は高齢者。一番小さなものを注文していたが、机に並んでいる料理は意外と豪華に見える。ビールは斎場担当のK社職員に、献杯用にとビール三本を頼んでいた。斎場で担当者に確認したのだが、その時にビールは中ビンと言われた。十人だから三本もあれば献杯は大丈夫だろう。父の兄弟は皆下戸である。ところが机の上にあったのは三百五〇mlの缶ビールが三本。思わず火葬場担当の人に、ビンではないのかと尋ねたら、「缶しかないんですよ」と言われる。足りなかつたら追加してくださいとのこと。火葬は大体七十分が目途と言われる。遺影と位牌を置く場所があり、飲めない父にもビールを注ぎ、皆に行きわたったところで筆者が献杯。その後、親族たちが父の思い出話しに花を咲かせた。筆者は、ここでK社の担当者に帰りのタクシーの手配をお願いした。一台は自宅に、二台は藤沢駅行である。

さすがに少し解放されたためか、今まで体が受け付けなかった酒が入る。ビールを追加注文。ここでの料理は葬儀社から葬儀費用として請求がくるが、飲み物代は火葬場を出るとき、まとめて売店で支払うとのシステムになっている。注文をするとK社の火葬場担当職員が運んできてくれる。

骨上げ十分前に、待合室に電話がかかってきて、K社の担当者が十分前になったので、トイレに行かれる方は、

今のうちに行つて下さいという。その間に、筆者は売店へ行き、清算を済ませた。K社の担当者は予め荷物をタクシーに運び入れておいてくれるという。

(四) 骨上げ

収骨室に案内され、しばらく待つていると、「家族」だけが呼ばれた。著者・母・妹と三人。遺骨の「確認」とのこと。炉の前へ行くと、炉が開けられる。中を見るとまだ一部に火が残っていたが、また自動で手前に引き出された。骨になってしまった、とここでも感傷に浸る間もなく、ちゃんと焼けていることの確認をさせられた。そして我々はまた収骨室へ戻る。「家族」としたのは、本論とは直接関係ないが、家族とは何かという問題を筆者は明らかにし得てないためである・両親・妹・筆者は別々に暮らしている。それでもこれが「家族」なのか。

待つていると、今度は手押しでやってきた。先ほど見たままが運ばれてくるのだと思つたが、骨壺に入れる分だけが収骨室に運ばれてきた。炉から引き出されたとき、小さい骨壺なので、「残りはこちらで処分しますが、よいですね」と確認されていた。あの時が「家族」との最期の対面ということになる。

相ばさみで親族が収骨。残りを火夫さんが、これがど仏、これが頭骨といって、最後に納めてくれた。このとき、親族に遺骨は香川の墓に入れるので、小さい遺骨にしたと説明。そんな話をしていると、K社の担当者「関西はカロートも狭いので、関東で火葬しても小さな骨壺にしなければならぬですよ」と話しに入ってきた。父の一番下の弟の奥方は九州出身で、やはり骨壺は小さいとのこと。なお世田谷区の佐藤葬祭の社長がユーチューブで毎日、いろいろな人からの質問に答えるという番組（『葬儀葬祭チャンネル有限会社佐藤葬祭』）をアップしているが、その第四四五回「骨壺の大きさ、関西だけど母の骨は全部拾いたい」の回で、番組を通してリスナーの情報から「関西」のすべてが一部収骨とは限らないと言つていた（二〇一七年九月一日）。ただし筆者は収骨の形の分布は調べたことがない。

また第三八二回には「火葬場で骨を食べちゃう人がいるの？」と題し、この質問に対して、社長が実際に遺骨を食べる人を見たことがあると返答している（二〇一七年六月二十七日）。そこで担当者に見つけてきた。やはり、骨をかじったり、粉々になった骨を手ですくって口に入れる人が実際にいるのだそう。これは骨噛みの習俗を想起させる。伊藤彰が『山口県の葬送・墓制』で「下関市横野や豊北町角島では葬儀にゆくことを「骨かみにゆく」という。下関吉見・彦島・内日あたりでは、親族たちが大釜で炊いたこげ飯を食べる。これを「ホネカミ」または「ホネカジリ」と呼んでいる。下関市安岡・小野・高道・勝山などでは、葬儀の際「骨噛み」と称して小豆を噛むことがあるという。／以上の地域は響灘の沿岸にまとまっているが、北浦沿岸を東上した田万川町江崎では、死者が惣助という名であれば、葬儀に列することを「惣助を食いにゆく」といつていた。／このような言葉の分布は山口県の沿岸地域に限ってみられるのではない。南西諸島から九州にかけて点々と分布するようである。筆者も福岡県玄海町上八で「ホネカミ」を聞いたことがある。／「惣助を食いにゆく」のような使用例は、山口県内ではいまのところ一例しか知られていないが、石垣島では「ブッオイナ ハラヌ」（人を食いにゆくか）の語があるという。／国分教授はついでに現実に死者の火葬骨を噛むいくつかの事例を挙げ、そこには死者と一体になろうとする儀礼的な食屍肉と共通する思想があるかと考えられた。／骨を噛むことによって、死者の霊が宿っているからであろう。浄化された死者の霊をえて、自らの生命力をさらに強化せんとするのである。／性病にかかったとき、人の骨を噛むと治る。火葬骨粉を水で練ったものを貼ると頬腫れに効く、土葬墓の棺底に溜まった遺体の汁を飲むと結核がよくなるなどは、下関市の井原晃融採集による事例であるが、結核はとくに頭蓋骨が効くという話は、長門市や大島郡などで筆者自身も聞いたことがある。」と報告している（伊藤一九七九 九四～九五）。伊藤の報告では、南西諸島や九州北部・山口県の習俗となっているが、本来の理由はどうであれ、現在の首都圏やその近郊の火葬場で見られるということは、一部地域で行われていた習俗が、人

口流動を背景に広がっていったことが一応は考えられる。この場合、実行者は、当該地域の出身者ということになるが、人口流動が大きい現在とはいえ、これほど、多くの目撃情報があるだろうか。すると「伝播」の可能性も視野にいれなくてはならないが、伝播と捉えるならば、それを受容する観念があることになる。それは遺骨に対する観念の問題となる。かつては土葬の地域が多かったので、遺骨＝遺体として考えるが、筆者は遺体に対する思いはあまり高くはなかったと考えている。この件に関しても、すでに論じているので、ここでは省略するが〔林 二〇一〇・二〇一六〕、遺骨を嘔むことが、死者との一体化に繋がるとすれば、霊力の取り入れという解釈が成り立つ。ただし、日本の場合、遺体と霊との分化がみられるので、「遺骨をかじる＝霊力を取り込む」との構図になるかどうかに関しては、もう少し考える必要があるだろう。そもそも遺体をけがれたものと考ええる文化の中で、遺骨を口にする習俗が簡単に伝播するとは考え難い。

この件と関連する現在のな形として手元供養をあげることができないであろうか。日本の火葬は「火葬」で完結しない。現在では散骨もあるが、一般的にはその後埋骨することで完結する（古代では「火葬―散骨」の構図がみられるが〔林 二〇一〇〕）。つまり、火葬して土葬するという葬儀が二段階で行われているということである。現在では、カロートではなく、自然に返りたいということで樹木葬や合葬が流行している。自然に返るとの観念は土葬と繋がるものである。ここで観念される「自然」がどのようなものかという問題に関しては、稿を改めるが、手元供養はこれとはまったく別の観念によるものにみえる。たとえば遺骨の一部をセラミクスにして「現世」に保存するのである。遺族が故人を近くに置いておきたいとの観念に、加工技術が追いついたということかもしれないが、遺骨への執着として捉えることもできる。しかも、「骨」としてではなくメモリアルな形にするとところに特徴を見出すことができる。骨を嘔むことは、残すことに繋がるものではないが、故人の体の一部を取り入れるという意味において、手元においておくことと繋がるのではないか。これは自然に返りたいとの観

念との間に矛盾はないと考える。手元供養するにしても、手元におかれるのは一部であり、その方法がどうであれ、多くは埋骨される。そして興味深いのは、手元供養をしたいと思うのは遺族の側であり、「別れ」を惜しむとの感情によるものと考えることができ、一方の自然に返りたいとの意識は故人の生前の意識なのである。

火夫さんが骨壺を木箱に納め、さらに埋葬許可証を入れてから、蓋布を掛け、白い布で包んでくれた。これを妹が持つ。母が位牌、筆者が遺影である。特に誰が何を持つかを決めていたわけではない。荷物や花はすでに帰宅用タクシーに積み込まれていたので助かったが、藤沢駅行の親族が乗るタクシーに、今度はあらかじめおよその金を渡しておいた。

タクシー出発。途中で親族のタクシーと方向が別れ、一路家へ。家の前に着くと、運転手さんが、荷物おろしを手伝ってくれた。家にあがり、早速後飾りを作る。机は折りたたみ式になっていたので、簡単に組み立てられる。また飾り方の説明書が写真付きであったので、母がその通りにいろいろと並べる。荷物を家で広げたところで、清めの塩があることに気が付いた。荷物が多く、結局何もしなかった。

帰宅後も仕事がある。香典整理である。さらに参列できなかった人からの電話攻勢。母はのんびりしてられずに一日が終わった。

葬儀が終わってから勝林寺と連絡がつき、四十九日頃に改めて仏式で供養してもらうことになった。まず戒名をつけてもらい位牌を作った。母が四十九日頃に勝林寺へ行き、供養してもらえた。母はそれで満足したようだった。

五、おわりに

段取りはすべて葬儀社がやってくれるので、旧来葬家がやっていた湯灌・納棺をはじめ、隣組への振る舞いなどもやる必要がない。隣組の互助では労働の等価交換として葬儀が行われていたが、現在では、葬家が葬儀社からサービスとして受け取り、金銭という対価を支払う形になっている。無縁ゆえ葬家のことを葬儀社が知る由もない。電話一つで仕事として引き受ける。葬家としては、無縁の葬儀社に金銭を払ってやってもらっている気安さがある一方で、故人を送る、別れの儀式として行われる重要な儀礼としての感覚があるため、両者のギャップをきちんと埋めなければ、葬家にとっては心残りになるだろうことは想像に難くはない。

葬儀の当事者として感じたことの中に、現代葬儀における二つの特徴をみる事ができた。一つは故人「らしさ」の演出である。この件に関してはすでに述べているが、あらゆる場面で見られた。故人の「生」を繰り返して演出することで、故人との「生」の関係を断ち切ると同時に、「追慕」することで、逆に喪失の実感を充足させることになるのである。その意味では「別れ」の演出と重なる部分といえる。この「別れ」の演出が、旧来の「送り」を顕現することにもなる。旧来の葬儀のように野辺送りといった具体的に可視化された「送り」や「別れ」はない。演出一つでそれらの充足感が決まる。その演出の手助けをするのが葬祭業者である。そのために葬祭業者は故人のこと、また遺族がどのような葬儀をあげたいのかをきちんと把握し、遺族と意思疎通することが重要であることを実感した。

一つは、一連の儀礼の分化をあげることができる。送られる対象となる遺体は、かつては遺族とともにあった。しかし、斎場で葬儀を行うことが一般的になり、また遺体を斎場へ預けるようになって、とくに一日葬の場合、葬儀以外に故人と遺族が共に過ごすことはない。この点で葬儀における、故人と遺族との物理的分離が認め

られる。そして旧来親族が行ってきた湯灌・納棺は納棺師という専門職が行うようになり、葬儀執行における親族の関わり方に変化が見られる。また葬儀の相談、斎場や火葬場での担当者、請求書を持参した者が異なっていた。一つの企業が全部を請け負ってはいるが、遺族からみると担当者が変わること、儀礼が分断されているように感じた。地元業者に頼めばこのようなことはないだろうが、地縁性の瓦解の中で、地元葬儀社との付き合いもなくなっている。すると筆者が体験した葬儀が特別とはいえないだろう。儀礼の意味の変化についてはもう少し検討する必要がある、今後の課題となった。

なお、この原稿を書いている最中に、『おみおくり』という映画が公開された。納棺師にテーマが当てられ、遺族の思いをくんで主に化粧や事故で傷んだ遺体の修復をし、遺体をきれいにするという仕事として描かれたものである。この映画において、遺族が故人を「送る」ことの感情がよく描かれたものであった。

引用文献

- 阿南 透 一九八八「写真のフォークロア―近代の民俗―」『日本民俗学』第一七五号。
市川庄右衛門 一九七一「市川家日記」『日本庶民生活史料集成 第十二巻 世相二』三一書房。
伊藤 彰 一九七一「山口県の葬送・墓制」『中国の葬送・墓制』明玄書房。
勝田 至 二〇〇三「死者たちの中世」吉川弘文館。
岐阜県 一九七二『岐阜県史 史料編 近世八』。
小林 一茶 一九三四「一茶遺稿 父の終焉日記」荻原井泉水校訂、岩波書店。
新谷尚紀 二〇一五a「葬送習俗の民俗変化1 血縁・地縁・無縁」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一九一号。
二〇一五b「葬送習俗の民俗変化2 広島県山県郡北広島町域（旧千代田町域）の事例より」二〇〇八年葬祭ホール開業とその前後」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一九一号。
菅野章一 一九九二「地域における生活型企業として発展する冠婚葬祭互助会の情報システム」『オフィス・オートメーション』

一三 (一)。

- 鈴木重光 一九三一 「神奈川縣津久井郡地方」『旅と伝説』第六年七月號。
富井泰蔵 一九七八 『富井泰蔵覚帳』富井泰蔵覚帳出版会（非売品）。
内閣官報局 一九七六 『法令全書』第十七卷一、原書房、復刻原本明治二十四年（一八九二）刊。
中市謙三 一九三一 「青森縣野邊地地方」『旅と伝説』第六年七月號。
林 英一 一九九〇 「静岡県天竜市石神の葬送習俗」『昔風と当世風』五二二号。
一九九三 「埼玉県児玉郡神川町渡瀬の位牌分け」『長野県民俗の会通信』一一五号。
一九九七 「民俗と内的「他者」―祭祀組織と非組織の間―」岩田書院。
二〇一〇 『近代火葬の民俗学』佛敎大学研究叢書、法蔵館。
二〇一一 「無宗敎家族葬の実態と歴史的位置付け」『京都民俗』第二八号。
二〇一六 「カラダビ」からみる葬儀の意味…岐阜市柳津町下佐波の江戸末期の史料を中心として」『マテシス・ウニエルサリス』第十八卷一号。

- 伏見宮貞成 一九八五 「看聞御記」編纂 原・塙保己一、補 太田藤四郎『續群書類従 補遺二 看聞御記（上）』續群書類従完成會。
村上興匡 一九九〇 「大正期東京における葬送儀礼の変化と近代化」『宗敎研究』二八四、日本宗敎学会。
森 謙二 二〇〇〇 「墓と葬送の現在―先祖再試から葬送の自由へ―」東京堂出版。
矢場勝幸 一九九二 「解説」『父の終焉日記・おらが春 他一篇』岩波書店。
山田慎也 二〇〇一 「死をどう位置づけるのか 葬儀祭壇の変化に関する一考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』第九一号。

デジタル引用

- 消費者庁 二〇一七 News Release 十二月二十二日「イオンライフ株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について」
http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/fair_labelr
葬儀・葬祭チャネル有限公司佐藤葬祭 第三八二回「火葬場で骨を食へちゃう人がいるの?」二〇一七年六月二七日公開。
https://www.youtube.com/watch?v=W_ccapmWfWM
第四四五回「骨壺の大きさで関西だけと母の骨は全部拾いたい」二〇一七年九月一日公開。
https://www.youtube.com/watch?v=FEFmJEKw_YXQ

日本経済新聞 二〇一七 「全国初のドライブスルー葬儀場、長野上田市に完成」

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO24681430V11C17A2L31000/>

参考文献

蘭部寿樹

二〇二五 「『看聞日記』現代語訳(三)」『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』第四二号。

二〇二五 「『看聞日記』現代語訳(四)」『米沢史学』第三一号、山形県立米沢女子短期大学日本史学科米沢史学会。

Study on now funeral : A funeral of my father as an example

HAYASHI Eiichi

The funeral has been held by a local community. Drop of the connection of the local of the local community. Therefore, a funeral has hold by a funeral company and an economic principle will be brought into the funeral. In this study, I showed how a now funeral was held a funeral of my father as an example. I clarify a funeral expense of my father, and I studied the difference between old funeral way and now funeral way. The funeral of my father was held only in families and was held in irreligion. In Japan, the funeral in only in families and in irreligion increase now. I thought about reasons that become receiving the funeral only in families and in irreligion in this study.